

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 02020010

政策目標	4 つるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	16 交通体系の整備	事業優先度	A	
単位施策	2 公共交通の維持・確保	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)	
事業名	生活交通路線維持確保事業	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	2 財務企画課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	路線バス便数、更新台数、バス待合所改築数	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
事業目標	5便/日、2台、1棟	関係例規・法令名	無	
住民参加 住民協働	有 町が行う会議等において、利用者からの意見等があれば反映に努める。	関係個別計画名	有 地域公共交通確保維持改善事業に係る収支改善計画	

全体計画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	
計 画 内 容	・宗谷バス(株)に対する運行補助(雄武―枝幸間)	・宗谷バス(株)に対する運行補助 6,000千円	・宗谷バス(株)に対する運行補助 6,000千円	・宗谷バス(株)に対する運行補助 6,000千円	・宗谷バス(株)に対する運行補助 6,000千円	・宗谷バス(株)に対する運行補助 6,000千円	
	・北紋バス(株)に対する運行等補助(雄武―紋別間) (H25年度バス更新、町負担はH26～H30年度)	・北紋バス(株)に対する運行補助 4,500千円	・北紋バス(株)に対する運行等補助 6,500千円	・北紋バス(株)に対する運行等補助 3,000千円	・北紋バス(株)に対する運行等補助 500千円	・北紋バス(株)に対する運行等補助 1,500千円	
	・日の出岬バス待合所改築工事			・日の出岬バス待合所改築工事 5,000千円			
計 画 事 業 費	事業費(千円)	51,000	10,500	12,500	14,000	7,500	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	27,000	5,400	5,400	5,400	5,400	
その他	0						
一般財源	24,000	5,100	7,100	8,600	1,100	2,100	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	36,163	8,361	12,891	14,911	0	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	18,500	6,400	6,000	6,100		
その他	0						
一般財源	17,663	1,961	6,891	8,811			
関 連 事 項	特定財源の名称 過疎債(ソフト)	【評価・実績】	(実施内容等) ・宗谷バス(株)に対する運行補助 6,437千円 ・北紋バス(株)に対する運行補助 1,924千円	(実施内容等) ・宗谷バス(株)に対する運行補助 6,155千円 ・北紋バス(株)に対する運行補助 6,826千円	(実施内容等) ・宗谷バス(株)に対する運行補助 6,124千円 ・北紋バス(株)に対する運行補助 5,007千円 ・日の出岬バス待合所改築工事 (H26補正繰越)3,780千円	(実施内容等)	
			※事務事業評価結果 A 継続/現状維持	※事務事業評価結果 A 継続/現状維持	※事務事業評価結果 A 継続/現状維持	※事務事業評価結果	
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	5便/日、2台(大型・中型)	5便/日	5便/日、1棟	5便/日	5便/日
		年度達成率	80%	103%	107%	0%	0%
	第6期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	16%	42%	71%	71%	71%
	備考欄						

事業名	生活交通路線維持確保事業	評価者 管理職 職氏名	財務企画課長	佐々木 幸博
		評価者 作成者 職氏名	財務企画課長補佐	大 水 寛 仁

様式1
平成27年度実施
平成28年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	独自の移動手段を有さない町民、公共交通機関を利用して当町を訪れる町外者など	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式/解説) ① 運行回数(日) ※北紋バス(株)及び宗谷バス(株) ② 改築棟数	①運行回数(日) ②改築棟数										
【抱える課題やニーズは】	①乗車人数の減少により、町補助額の増大や、運行回数が減となる懸念がある ②日の出岬バス待合所が老朽化し、景観を損ねている		目標値及び実績値 <table border="1"> <tr> <td>目標年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>			目標年度	平成27年度	目標値	5回	実績値	5回	達成度	100.0%
目標年度	平成27年度												
目標値	5回												
実績値	5回												
達成度	100.0%												
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	①必要最低限である1日5便運行の現状維持を図る ②バス待合所を改築する	<table border="1"> <tr> <td>目標年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>1棟</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1棟</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>			目標年度	平成27年度	目標値	1棟	実績値	1棟	達成度	100.0%	
目標年度	平成27年度												
目標値	1棟												
実績値	1棟												
達成度	100.0%												
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	①独自の移動手段を有さない等の町民、公共交通機関を利用して当町を訪れる町外者に対して、最低限の生活移動手段が確保される ②快適に利用でき、かつ観光地にふさわしいバス待合所にする												
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	バス事業者への運行経費等補助	国・道からの補助を維持するため、バス事業者(北紋バス(株)・宗谷バス(株))に対し、運行経費等に係る補助を行った											
	バス待合所の改築	6月からの観光シーズンに間に合うよう平成26年度予算に補正計上、繰越事業として早期に工事発注し、5月に工事を完了した											

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	独自の移動手段を有さない町民や公共交通機関を利用して当町を訪れる町外者などの移動手段となるバス路線及びバス待合所は必要不可欠であり、行政の使命として維持確保を図る必要がある
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	本事業の実施により、1日5回の運行が維持され、バス利用者の生活に支障を来さなかったものと判断され、またバス待合所の環境美化についても有効である
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

概ね効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	1日あたりの乗車密度が5人を下回った場合、応分の国・道補助金が減額されることから、運行回数の維持のため最小限の運行支援に努めている。なお、平成26年度から5年間、バス会社が更新した車両購入経費に対する補助を行う間は、事業費が増加するが、運行の安全性を高めるための経費であり、バス待合所の改築も含め、総体的には概ね効率的であると判断する
	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	利用した町民に受益者負担が発生し、路線維持は町民ニーズに適ったものであり、特に通学者、通院者、高齢者にとつての重要な移動手段となっているほか、町民以外のビジネス・観光客の利用もあり、公共交通として行政がバス2社に補助すること、及び公共施設であるバス待合所を改築することは公平である
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
公平でない	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
独自の移動手段を有さない町民や当町を訪れる町外者が利用するバス路線及び待合所は必要不可欠であり、行政の責任において維持することは利用者の日常生活上の利便性を確保する観点から評価できる		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
今後もバス事業者や近隣自治体と協調しながら、町の財政力に応じた補助を継続し、路線維持及び便数確保に努めるとともに、バス待合所についても必要な修繕等を行うものとする		

※展開方向の区分
継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
終了 休止 廃止